

議案第33号

大網白里市議会議員及び大網白里市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

大網白里市議会議員及び大網白里市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成31年2月25日提出

大網白里市長 金 坂 昌 典

大網白里市議会議員及び大網白里市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

大網白里市議会議員及び大網白里市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例（平成26年条例第8号）の一部を次のように改正する。

第1条中「、大網白里市長の選挙における法」を「、法」に、「並びに大網白里市議会議員及び大網白里市長の選挙における」を「及び」に改める。

第6条中「大網白里市長の選挙における候補者」を「公職の候補者」に改める。

第8条中「前条の規定による届出をした大網白里市長の選挙における候補者」を「公職の候補者（前条の規定による届出をした者に限る。）」に改め、「当該候補者を通じて」の次に「、選挙の区分に応じ」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。